

第4回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会 議事録

1 審議会日時 令和元年5月15日(水)午後7時

2 開催場所 喜多方市役所2階大会議室

3 出席者等

(出席委員) 清野 正哉、穴澤 正彦、石田 大介、佐藤 良平、高畑 美和、長瀬谷百合子  
中川 健一、高橋 友和、石山 啓之、佐川 正人、田代 新一、齋藤 義人、  
穴澤 伸雄、江川 正則、花見 俊春、安田 茂、入岡 正、長谷川 登  
五十嵐和彦、猪俣 定利、塚原 芳広、齋藤 大亮

(欠席委員) 須藤 祐、今井 輝雄、木須 行孝

(出席職員等)

教育長	大場 健哉	教育部長	江花 一治
教育部参事	佐藤 健志		

(事務局学校教育課職員)

課長	五十嵐博也	主幹兼管理主事	武藤 幸意
補佐・指導主事	佐藤 毅	補佐・指導主事	齋藤 勝芳
補佐・指導主事	笹川 光威	課長補佐	佐藤 茂雄
主査	小荒井和枝		

4 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針(案)について

- ・ 基本方針(案)
- ・ 今後の予定

(2) パブリック・コメント実施について

4 その他

(1) 学校視察について

(2) 次回の審議会の開催について

5 閉 会

○事務局

皆様、こんばんは。本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、ご報告を申し上げます。喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例第5条第3項の規定より、審議会の開催は委員の過半数の出席が必要とされております。本日は、22名のご出席となっておりますので、出席委員は過半数を超えておりますことを御報告申し上げます。

ただいまから第4回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を始めさせていただきます。まず初めに、当審議会清野会長様、ご挨拶をお願いいたします。

○会長

お晩でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局

それでは会議に入ります前、資料の確認をお願いしたいと思います。1枚目は本会議の次第でございます。資料1「第3回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会における意見とその対応」、資料2「小中一貫校と義務教育学校」の説明資料、資料3「喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）」、資料4「今後の予定」、資料5「パブリック・コメント実施案」、資料6「学校視察案」となります。不備がございましたら、申し出いただきたいと思ひます。

それでは早速、議事に入らせていただきたいと思ひます。ここからは、審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会長に議長をお願いいたします。会長様、よろしくをお願いいたします。

○会長

それでは、本日の議事に入りたいと思ひます。まずお手元に次第がございます。この次第に従いまして議事を進行させていただきます。まず最初に、議事の(1)番、喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）についてでございます。本日は、これまでの基本方針の前半部分と後半部分を合わせました全体案と今後の予定ということが検討されるものと思ひます。それではまず最初に、お手元の資料に関係してございますが、事務局のほうから説明を求めたいと思ひます。

○事務局

まずは資料1をご覧ください。前回4月19日に開催されました、審議会におけるご意見とその対応を表にまとめたものです。一つ目は、3ページで「人間関係の固定化」とありますが、「複式学級や少人数が悪い場合だけではない。」「人数が多いければ良いというものではないと思う」という意見があり、少人数が人間関係の固定化と直結するものと受け取れるような誤解を招く恐れもありましたものですから、本日準備しました資料2のところ、後でまた詳しくご説明申し上げますが14ページのように改めました。二つ目としましては、ご要望として、小中一貫校・義務教育学校とは、そもそもどういうものなのかということをお知らせできるようにしてほしいということで、本日準備しました資料2で、後ほどご説明申し上げます。それから、「資料3の15ページ、小中一貫校・義務教育学校について追記したものと、「別紙資料2」の両面の資料としてお配りしました。

では、資料2をご覧ください。小中一貫校・義務教育学校となっているものです。小中一貫校は大きく三つの型があります。今どこの学校でも小中連携として、スムーズに小学校から中学校へのつながりというのを重視した教育というのを展開しているわけですが、さらにそれを強めて小中一貫校というのがあります。施設一体型、それから施設分離型、施設隣接型とありますが、一体型は同

一の校舎内に小学校・中学校があるもの。それから施設分離型はちょっと離れた場所なんです、カリキュラムや教育目標に一貫性を持たせている教育活動を実施してるものです。隣接型というのは同じ敷地内に小学校・中学校があるなかで、行事等を一緒にやっているとものがあります。県内としては、須賀川市立小中一貫教育校稲田学園が、施設一体型のタイプになります。それから、檜枝岐小学校・中学校、これも施設一体型になります。

ここで、はじめのところで標記に誤りがありましたので訂正をお願いいたします。小中一貫校の5行目のところ、4行目から読みますが、施設の形態としては小学校と中学校同じ校舎にした施設一体型、校舎が離れた場所にある施設併設型、校舎が隣接している施設併設型とありますが、この部分は、施設隣接型の間違いでした。失礼しました。次に、5行目のところ、施設併設型、併設型と二つ書いてありますが、分離型、それから隣接しているのが隣接型ということで大変失礼しました。

義務教育学校は、3年前に制度化されたもので、小中一貫校をさらに進めた形となる形態となります。義務教育の9年間の教育課程を一体化して教育活動を行うことで、9年間の学校になります。前期課程と後期課程に分かれ、これまでは小学校6年間、中学校3年間の6・3制だったのですが、例えば4・3・2など、あるいは5・2・2などの独自の区切りで教育活動を行うということになります。中学校で学ぶ内容を小学校の段階で先取りしたり、教育内容の実施学年を入れ替えたりすることも可能となります。ただ、義務教育学校ですので、中学校の先生が小学校を教えたりするので、免許は中学校と小学校両方持っている先生というのが原則となります。

福島県内では先進事例としまして、郡山市立西田学園義務教育学校が昨年度開校となっております。郡山市立湖南小中学校は今年度開校となっております。裏には、それを図で示してもう少しわかりやすく説明してあります。小中連携教育は先ほど申しましたとおり、どこの学校でもやっておりますが、それをさらに強めた一貫教育、その中でも義務教育学校・小中一貫校ということで、施設分離型・隣接型、施設一体型となります。

では、資料3をご覧ください。今回は後半について審議いただきましたが、今回は前半・後半を通して資料3にまとめました。目次から見ますと「1 基本方針の策定にあたって」、「2 本市の小中学校の現状と今後の推移」、「3 本市が目指す学校教育と望ましい学習環境」、「4 意見交換会等からの意見・要望等で考慮すべき事項」、「5 適正規模適正配置の基本的な考え方」、「6 適正規模適正配置の進め方」となります。

事前にお渡しした資料で少し訂正があります。9ページをご覧ください。これは今回新たに追加として、「(3)通学及び部活動の状況」「ア 通学の状況」、「イ 中学校における部活動の状況」として新たに資料として加えたものですが、事前にお配りした資料の中では、【表9】通学の状況のところ、自転車・スクールバス・デマンド交通のところの、人数、距離、時間のところが間違っておりました。

大変失礼しました。今日お渡したものが正しいものになります。これは通学の状況で、冬期の通学手段は含めておりませんが、それぞれの手段で通っている児童生徒の人数と、一番長い距離と時間であります。つまり、自転車の人数、一番遠いところの距離、一番時間がかかっている時間をそれぞれ学校から調査しました。事前にお配りした資料の、上から2行目になりますが、「ア 通学の状況」で、各学校での調査によるとということも加えております。その下の【表10】は、中学校での部活動の状況になります。7つの中学校で現在、こういう部活動をやっているというのが新たに追加した資料になります。

それから14ページ、先ほど資料で説明しましたが、14ページをご覧ください。真ん中あたりのところですが、「人間関係が固定化されないような環境をつくるために」というところで、前回、ご指摘・ご意見をいただいたところですが、人間関係の固定化ということで、ちょっと誤解を招くような書き方だったものですから、その後の4行目の「しかしながら、同じ学級集団で小学校・中学校を過ごす場合は、児童生徒の相互の評価や人間関係が固定化しやすくなること懸念されます。」ということで少し表現を改めました。

それから、次のページになります。丸い四角の囲みになりますが、その中にまた四角の囲みがあります。「理想とする学校の規模」これはその後庁内検討委員会で指摘があり、理想とする学校の規模として、「極力複式学級の発生を防ぐことができ、効果的な学習形態であるグループ学習等を取り入れることができ、なおかつクラス替えができるような規模を理想とします」となっておりましたが、そのところで、複式学級も防ぐ、なお且つクラス替えもできるというのは少し矛盾がないかということで検討しまして、「さらには」に改めました。それから、配慮点ア・イ・ウの下ですが、先ほど資料でも申し上げましたが、小中一貫校と義務教育学校の資料3の中に、注釈として補足説明を付け加えました。以上、前回と少し変わったところ、訂正したところ、それから事前にお配りした資料に間違ったところがあったので、訂正したところの説明となります。

次に資料4をご覧ください。今後の予定になります。今後の基本方針に関する調査審議についてです。適正規模適正配置審議会における基本方針案を承認いただけましたらば、市として基本方針（案）の決定になります。議会サイドと時期を調整の上、市議会での説明を経まして、パブリック・コメントを30日間実施して、広く市民の皆様からご意見をいただきます。パブリック・コメントについては後で資料5でご説明いたします。適正規模適正配置のパブリック・コメントを経て、適正規模適正配置審議会を開催しまして、パブリック・コメントへの意見への対応についてご審議いただきます。そして、基本方針の答申について諮っていくということになります。答申を受けた後、された基本方針として決定となりましたらば、次の段階には実施計画に関する調査審議に入っていきます。資料1から資料4の説明につきまして以上になります。

○会長

先に私の方からちょっと質問させていただきたいのですが、資料2にあります、福島県内の先進事例で、小中一貫校の福島県内先進事例で須賀川にあります

稲田学園、それと南会津郡にある檜枝岐の学校ですが、それぞれ何年から実施されているでしょうか。

○事務局 はい。稲田学園については今年度からになります。それから、檜枝岐小学校中学校につきましては、平成24年度からになります。

○会長 会長が出しゃばってしまって申し訳ないのですが、義務教育学校は、小・中学校それぞれ具体的な中身で独自に区切りをすることができるということですが、例えば西田学園ですと、どのような目的で区切りをされているのか、あるいは小・中学校のほうもどのような目的で区切りをされているか。例えばイメージしやすい中身としては、進学だとかこうした子どもたちを育てるためにカリキュラムを作っていくような、もしおわかりだったら教えていただきたい。

○事務局 はい。詳しい説明はこの場で説明できませんが、西田中学校がもともとありましたところに近隣の小学校が集まってできた学校です。区切りについては、どのような学校の意図で区切られているかはこの場で答えることができないのですが、湖南小学校中学校につきましては、もともと同じ敷地の同じ校舎で小中一貫ということで進められており、今までは校長先生が別々ということだったのですが、このたび、義務教育学校として開校したということになります。

○会長 根幹にかかわる中身なものですから答えてもらっているのですが、こうした区切りをするカリキュラムというのは、その学校独自の判断でできるものなのでしょうか、それとも教育委員会も含めたところ関係して作られているのでしょうか。

○事務局 教育委員会と協議の上進めているとのことでした。

○会長 わかりました。先に質問してしまい失礼しました。それでは、今事務局のほうから資料に基づきましてご説明がございましたが、これから皆様のほうから色々ご意見をいただき、前回と同じように色々意見交換を含めた形でも結構ですが、意見を出していただきたいと思います。

先ほど事務局からご説明がありましたように、基本方針案の基本的な考え方、これは当審議会の中でも承認を受けなければならないということが一つ予定致しております。それと、もしそのような形で方向性を承認いただいて、方向性が示された場合には、先ほど事務局のほうからもご説明がございましたパブリック・コメントにおいても、この基本方針（案）というものが公開されて、当然パブリック・コメントですから、市民の皆様のほうからいろんな意見を出していただくにあたって、皆様のほうからまずご意見等をいただき、その後、どのような方向性を持っていったらいいのかということも含めまして、当審議会の場で議論していきたいというふうに思っております。

それでは最初に、前回も意見をいただきましたが、本日は基本方針案の前半部分と後半部分が合体したものが一つ案として提出されています。これにつきまして、皆様各委員の方のほうから色々ご質問等いただければと思っております。いかがでしょうか。はい、お願いします。

- 委員 14ページですが、先ほど訂正したという話があったのですが、人間関係が固定化されないような環境をつくるためにというところの枠の中で、枠の中の下から三行目のところに、「障がいを持つ児童生徒に配慮した学校環境」とあるんですが、これはどういうことなんでしょうか。
- 事務局 この四角の囲み13ページから続きますが、この3つ、この環境をつくるためにということで、もう少し具体的に説明したものが四角の囲みになりまして3つあります。「一人一人のきめ細かな指導や対応ができるような環境をつくるために そのためにどうするか」、「多くの考えに触れ学び合いや切磋琢磨できるような環境をつくるためにはどうするか」、それから「人間関係を固定化されないような環境をつくる」ということでありまして、ここ1行空いておりまして、3つとは別に「さらに」ということで、障がいを持つ児童生徒に配慮した学校環境、例えば肢体不自由であったりとか、特別支援学級であったりとか、そういうところにも十分配慮した学校環境をつくっていくという意味で書きました。
- 委員 当然そうだと思うのですが、配慮した学校環境となっていますが、どのような環境を配慮すると考えておりますか？
- 事務局 色々考えられると思いますが、通常の学級の子どもたちと一緒に学べる環境であったり、あるいはバリアフリーに配慮したりと、それについては色々これから実施計画の中で検討していくこととは思いますが、今の段階ではそういう障がいを持つ児童生徒にも最大限配慮していくというような考えでおります。
- 会長 よろしいですか？ほかの委員のみなさんいかがですか？
- 委員 資料3の9ページ、【表9】の通学の状況というところで、補足説明という形になっていますが、山都小学校のところを見ると、すごく遠いところから、たくさんの子どもが通っているという印象を受けてしまうのですが、実際に私の子どももスクールバスを利用して、十分歩いて行ける距離ではあるのですが、親の都合や考え方でスクールバスを利用しているところもありまして、必ずしも遠い所から通っているわけではないという事を説明させていただきます。
- 会長 他の委員の皆様いかがでしょうか。
- 委員 仮になんですけど、小中一貫校になった場合の、登校や下校について、近い子遠い子がいると思うが、その遠い近いの基準はあるのですか？
- 事務局 これも、今後実施計画の中で検討していくとになりますが、子ども達あるいは保護者、あまりにも遠くて通学に時間がかかるようなことはないように配慮していきたいと思っております。基準については、今申し上げた通り実施計画の中で検討してまいります。
- 委員 ゆくゆくは、歩いていくのが遠いとなった場合はスクールバスを利用して通学になるのですか？
- 事務局 9ページの表にもありますが、デマンド交通というのも検討の余地があり、スクールバス、その他、小学生で自転車というのは難しいと思ので、遠い子には十分配慮して実施計画の中で検討していきたいと思います。
- 委員 資料3の14ページに、「中学校では多くの選択肢から部活動を選べる環境を

整えることにも配慮する必要」とあるが、この文言が、例えば私の子どもが在籍している会北中学校、それから山都・高郷中学校では部活動が少ないです。こういう言葉が出てくると、もううちの学校は統合の方向なのではないかと目に付くのではないかと思います。

以前の基本方針（案）の前半部分の資料にも、学級数が少ない場合は専門職員が配置されずに、一人の教員が自分の免許以外の教科を受け持つケースや、追加配置されている非常勤講師、短時間勤務の再任用教員により対応している学校もあるとのことでしたのでも、目に付く部活動だけの視点ではなくて、職員配置もきちんとされていないという部分も分かるような表記のほうがよいのではないかと思います。

あと、15ページの理想の学校の規模とありましたが、複式学級を防ぐことができ、クラス替えができるような人数の学校規模が望ましいとありますが、クラス替えができる人数じゃないと、ダメなんじゃないかという印象が残ったので、言葉の問題だけなのかもしれないが、小規模校からみると、そういう印象が残る文言がしばしば出てくるのが気になりました。

○会長 今のご意見も踏まえまして、他の委員の皆様、あるいはそれ以外につきましても、どうぞお願いします。

○委員 今ほどの意見ですが、僕は真逆で、かなり明確なビジョンが示されたなっていました。一つだけ意見があるとすれば、先ほどの15ページの四角の枠は、誰視点なのかな。教育現場の先生視点でこれを考えていらっしゃるのか。おそらく、13ページの四角の中の○三つに書いてあることを実現するための理想の規模だとうたっていると思うのですが、逆に力強いメッセージだと思う。

塩川だからというエリアで言われると風当たりが強い発言なんですけど、僕はこれを、はっきり示されたほうがよりわかりやすいかなと…、進むべき喜多方の歩むべき道っていうのが出てきたほうが、分かりやすいんじゃないかなという感想です。

○会長 他の委員の皆様いかがでしょうか。

○委員 今回の適正配置の部分で、山都では一小、二小、三小と段階を踏んでやっているのですが、今回の適正配置で取り組むとなると、この後また山都でもう1回やるような、どうなるかはわかりませんが、今後また適正配置になったとして、その後また人数が少なくなってきたから、適正配置をまたやりますというような考えはあるのですか。

○事務局 そういう考えは今の所はありません。今回やるものが、できるだけそのような事のないように検討を重ねていきたいと思います。

○委員 一個人の今の考えなんですけど、旧喜多方市の塩川・山都・高郷・熱塩を位置で見ると、塩川だと真ん中に集まればいいんですが、山都・高郷は位置的に離れているし、仮に山都と高郷が一緒になったとして、統計的にみても絶対数が少ないのだからいずれまた少なくなってしまう。そうしたら最終的には喜多方のほうに来るようになってしまうのか。

保護者の方から、「最初から喜多方のほうに来てしまったほうが良い」という意見もありますし、「段階を踏んでやるのか」という意見も出ているので、審議会に出たときに質問してみますと返答している。そういう部分はどうか。実際に推移の部分をもみても目に見えているし、通学に関しても、かなり距離があるし、どのようにするのか聞きたいです。

○事務局

現時点で段階を踏むという考えはありません。いつそのこと喜多方にという意見もあると聞きましたが、そうなると通学時間がすごくかかってしまい、子ども達に負担もかかってしまうので、そういうところも配慮しながら今後実施計画を検討していきたいと思っています。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい、十分です。

○会長

ほかはどうでしょうか。

○委員

今ほど過疎化という話がでたのですが、「人間関係が固定化しやすくなることが懸念されます」と前の話でも出ましたが、少なくなるのが悪いみたいな印象を受ける。決してそういう事があってはならないと思います。北塩原村の北山小・中の方の話で、少人数だったが今でも仲よく付き合いをしていると聞いてます。

そういうふうには、クラス替えが出来た方が人間関係が多くなるととらえられて良いのかもしれないが、そうでなくても良い環境が作れるということもある。すべてが、たくさんいたほうがいいわけではないことを考えていかななくてはならないと思う。今言っていたように、喜多方に集約されれば通学の時間などの問題もあるので、集約することだけが良いとは思えないのです。

○会長

文言も含めたところをもう少し検討した方がいいという意見はどうでしょうか。

○会長

他の委員の皆様はどうでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

今ほどの委員さんのご発言についてですが、私実は北山小学校です。今はなくなってしまってさくら小学校になっていますが、北山小学校のOBです。当時1クラス15名、今は42歳ですが、確かに人間形成とかコミュニケーション能力とか、少人数でも、もちろん養われていると思いますが、実際今の生活で15人と付き合いがあるかということ考えた時に、申し訳ないですが、そこに住んでいないからかもしれないですが、交流はないです。今の自分の実生活の中の、重要な人たちは、小学校の14名じゃなくて、全然違う人たちが今の生活の支えになっています。

ですから、小学校時代は確かに大事かもしれませんが、15名があったから今があると言われればそうですが、そこだけにこだわると、今ここにいらっしゃる皆さんが今現時点で小学校の同級生と何割付き合いがあるのか、逆に聞きたいと思います。それぐらいの感覚です。以上です。

○委員

それは、私に対する質問ですね。あくまで私は基本的に個人的な考えをお話しているわけで、それを15人いたうち全員が全部仲良くしているかということそうではない。その人たちの話を聞いていも15人のうちの10人くらいは、いつ



も話に出てきて仲良く付き合っていますよという話。委員はそうでないかもしれないが、そういうふうにつき合っている人もいますよという話をしただけです。良い悪いではなく、そういう考えの人もいるということです。決して集団化させることだけがいい事ではないという話です。少ないから悪いとか、クラス替えをしないと悪いという考えの問題ではない、その辺も考えてほしいという要望です。誤解のないようにお願いいたします。

○会長

ほかの委員の皆様はどうでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

私もこの固定化しやすくなるというのはずっと気になっているんです。小学校・中学校を過ごすだけが固定化につながるのかというところが根本的なのではないかと思うんです。別に小学校の時に人数が少ないから、それを固定化したまま進むわけではないし、熊倉小なので三中に行きますが、他の小学校の子たちと一緒にになります。そうすると、同じ熊倉の子ども達と一緒に遊ぶ事もあります、部活動などで他の学校の子たちと交流もありますし、別に学校内にこだわる必要はないと思います。

例えば少人数の学校であれば、他の学校の子ども達と交流していけば良いと思うし、学校内の人数が多い・少ないで固定化につながるという考えは根本的に考え直していただきたいと思います。

○会長

一般的に人間関係が固定化というと、例えば3人なら3人ということになると、その数字だけ見れば確かに固定化ということが妥当だという部分が出てくるかもしれないですが、児童生徒の双方の評価、1年生の時は彼に対してこう思っていたけれど、実は成長していくと違う評価が出てくるかもしれないとなると、これが双方の評価の固定化に結びつく可能性は少ないかもしれないですね。

各委員さんにご意見を賜りましたが、他の皆様はどうでしょうか。これがパブリック・コメントその他ではなくて、対外に出ていくこともあるものですから、恐らく、市民の皆さんの中では、先ほどのようなご指摘もあるかもしれませんが、逆にこれが結果的に一つの方向性に向けての問題点として指摘される可能性があります、ほかの委員の皆様はどうでしょうか。はい、どうぞ

○委員

資料に出ている、小中一貫校と義務教育学校なんですが、須賀川の稲田学園さんについて調べさせていただきましたら、1年生から9年生まで278名でした。郡山の西田学園のほうはまだ調べてはいないのですが、西田学園のほうも各学年30人、湖南小学校のほうは元々少なくてクラス替えはないということでした。稲田地区、西田地区、湖南地区は元々町村合併で市に吸収されていて、喜多方でいうところの、山都であったり、高郷であったり、熱塩加納だと思えます。一応、理想とする学校の規模はクラス替えができるような規模を理想とすると、複式学級を防ぐことができるという場合に、この郡山市の小中一貫校というのは人数が少ないから小中を一緒にして、二つの校舎ではなくて一つにしてやろうということだったんです。

特に配慮点のイで各地区の行事などの機会を検討するとかあるが、地域を大事にして進めるのか、それとも喜多方市として複式はいらないとか、グループ学習

をさせようとなった時に、旧喜多方市ではない四つの町村の小中学校はどうするのか。小中一貫校にしたとしても今の状況ではクラス替えは出来ないと思います。なので、そこをどうするかということを読みこまないといけないと思います。

配慮点のウは、その地域の特色を出すためにくっつけることが理想ではできないと思う。山都小・中がくっついても、高郷小・中がくっついてもほかの熱塩加納もそうですが、クラス替えが出来る規模にはできないと思う。解消できないので、そこをどうするかだと思います。理想の規模とウの小中一貫校と義務教育学校が一緒になるというのは無理なのではないかと思う。

○会長

はい、ありがとうございます。ここはどうでしょうか。

○委員

基本的な考え方の中に書いてあるのは、学校の規模として基本的な考え方が書いてあるわけで、こればかりで先ほどおっしゃられたように、クラス替えができるような規模を理想とすると、全てまとめなければ存続できないところが増えたので、この理想とする学校の規模ともう一つ、適正な配置という考え方で、例えば地域の特色に合わせた学校をつくるとか、もう一つ、規模だけに関する文言ではなくて、新しい学習効果を高める仕組みで、小中一貫校や、義務教育学校とか、規模だけにこだわらないで、特色のある学校をつくりますという文言を入れるような形でつくったらいいのではないのでしょうか。その地域の特色を生かした学校をつくる、進学やスポーツに特化した学校をつくるなどやり方は色々あるとは思いますが、そういう文言の一つ加えれば、少し受け入れやすくなる基本方針になるのではないかと思います。

○会長

はい、ありがとうございます。それは、例えば15ページにある適正規模適正配置の基本的な考え方のところに、囲みで、理想とする学校規模という項目がございますが、それと同一な形で何か配置に関するような文言を加えるような捉え方でよろしいでしょうか。

○委員

はい

○会長

今、意見も出ましたし、各委員から様々なご意見をいただいておりますが、他の委員の皆さまはどうでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

理想とする学校の規模という所なんですけど、先ほども誰目線かというご発言がありましたけど、誰にとっての理想というところでお考えだったのでしょか。

○事務局

これはやはり、子どもたちを第一に考えて、13ページにもある「多くの考えに触れ学び合いや切磋琢磨できるような環境をつくるために」こういう所を踏まえて、子どもたちにとって理想の学びの環境はという事を考えた上での理想規模です。そしてこれを何がなんでもという事ではありません。

○委員

十分わかっているんですが、喜多方市といっても、やはりエリアが非常に広がって、旧喜多方市とそれ以外の町村、それぞれのエリアごとに抱える課題があったり、今後の展望はどうなんですかと思います。

先ほど明確なビジョンが出たという話でしたが、ビジョンを示すというのはすごく重要なのかなと思います。ですが、「理想とする」と言うにはちょっと範囲が広すぎる感じがします。高郷には高郷の理想とする形があるし、山都には山都の、



中身となります。

それをもとに、その下に書いてありますが、上記の考え方を基本としつつ、具体的な規模とか配置についての計画案を実施計画ということで、今後示していきますよというような形で書いてございます。色々と、「中学校を先にしたほうがいいという考えはあるんですか」とか、「具体的な案はあるのですか」という意見も時々出されているわけですが、その部分については今後実施計画の中で具体的にどこをどうしていこうか、あるいは順番はどうしていこうか、ということも案として示させていただいて、皆さんで議論していただきたいと考えています。

○会長

私からあえて言わせていただきますと、推進しますとか理想としますとすると、先ほど委員からもありましたが、主体は誰なのか。主人公は誰かですね。そうすると、審議会としては諮問を受けて答申を書かなければいけない時に、推進しますという表現も含めたところが所々にあるものですから、委員の皆さまのほうで誤解されるというのはいた仕方ないと思います。

それと、基本的な考え方のところの囲みの部分、このように書かれれば、「規模を理想とします」というふうに書かれれば、推進しますという枕言葉であって、次が柱のところ、目線を変えていただかないと、委員の皆さんも十分理解しにくいところではないかというところで、私は委員の皆さまのご質問したところを承知しているところです。

表現の所は後ほど、色々と整理していくといたしまして、まず文言も含めて皆さまのほうからいろんなご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○委員

私も、今お話があったとおりでと思います。この「理想とする学校の規模」これが大きく目立っています。先ほど事務局のほうからの説明ですと、「学級や学年に相応の児童生徒が確保され」これが私は理想ではないかなと思います。ここに掲げてある理想は、複式学級ではだめなんだと、クラス替えが必要、さらにクラス替えができ効果的な学習形態もできるとなっていますので、これを読めば各学校で2クラス必要なんだと、この理想に近づけるんだということで枠内に書かれてあると思う。

やはりそうではなくて、学級や学年相応の児童生徒数が確保され、このへんが大切ではないかと思います。これをもし、パブリック・コメントで市民が見たら、学級は最低二つになるんだなど、とられてしまうのではないかと心配しています。そうすると、山都と高郷の人は、もう決まったのかと住民の方にとられやすいと私は思います。

○会長

ほかはどうでしょうか。

○委員

15ページにある適正規模適正配置の基本的な考え方の、四角い枠の中に「さらには、クラス替えができるような規模を理想とします」とありますが、クラス替えというのは、例えば熱塩小では全校で44名ということですが、それを6で割ると一学年が9名ではクラス替えは考えられない。合併して、一人の先生に対して何人くらいが適当といわれていますが、なかなか難しい話ではないかと考えて

います。

あともう一つは、14ページの「人間関係が固定されないような環境をつくること」という文面ですが、私はこれはいらないと思います。熱塩小学校や会北中で人間関係が固定化されていくかというところではないと思います。野球の試合とかバスケの試合などで色々な交流をしていけば、人間関係も広まるし、さらに高校に行ってもまたさらに人間関係は広まっていくから、別にこれはいらないのではないかと思います。

○会長

皆さん各委員のそれぞれのご意見賜ります。私の方から事務局にお伺いしますが、パブリック・コメントに出るときには資料3の中身全部そのものがでるのでしょうか、それとも基本的な考え方の概要だけが出るのかをお伺いいたします。

○事務局

はい。ここでいいますと資料3すべてです。

○委員

先ほど、四角で囲ったところばかりの議論になってしまっていますが、上の4行だけになれば、前回の会議でも4行を重視して、理想はこうだということを言っていたような気がします。学校の規模の四角の囲みを通せば、今クラス替えができているところは、前回の資料をみますと、小学校は一小・二小・塩川小で中学校は一中・二中・三中・塩川中です。さらにクラス替えができるような希望を理想としますという事で今回の会議が終われば、先ほどあったように市の事務局から案が出て、ここはなくそう、ここここはくっつけようというように決まる会議だということを、我々委員は考えなくてははいけないと思います。それから、学校を地域として残すのか。小中学校は防災の核になったりと単純に勉強をするところだけではないので。私は二小学区なのでどちらの意見もわかります。旧喜多方でないところも、区長さん方の意見もわかります。

郡山の湖南とか西田は、市としてどういう趣旨で残したのか、地域のコミュニティーとして残すという事で、郡山市の実際の適正規模適正配置の基本があり、原則がありながら例外的だったのか。檜枝岐を除いた三つの学校は、存続している。改めて28年から義務教育の9年間の学校ができた。

喜多方市としてはそれをやるのか、そうじゃなくても基本理想に沿って、思いきってぱったりやってしまうのか。それもここで決めるんですか。理想の希望のこの四角の囲みを通せば、ぱったりやられても我々は何も言えないですよ。先ほど委員からもありましたように、適正配置ということもやっぱり考えなくてははいけないと思います。

○会長

はい。ありがとうございました。皆さんどうでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

14ページの「しかしながら」という所で、「固定化しやすい」とありますが、これは私もなくしたほうがいいと思います。固定化しやすくなるのが懸念されます。なることが懸念されるという言葉は、あまりにもだめだよとか、こうしないとまずいなどの意味になってしまう。それならば、懸念されること「も」だったら、そういう事もあるのかなあとなるのではないかと。「も」と「が」の違いですが、「も」にしないならばなくすとか。

そして、15ページの理想とする学校規模、これは「さらにはクラス替えがで

きるような」という所も皆さんひっかかっているんです。「規模を理想とします」ですから、これが決まったわけではないけれども、ただ理想とするのはこういうものですよということで、高郷と山都が合併するかそれぞれに存続するのか、熱塩加納が存続するという点は、これからですよという話で、たたき台ということでいいですね。こういうふう理解しているので、「理想とします」という言葉が、こちらからすれば、もう決まっているのかと解釈されてしまいそうですが、あくまでたたき台の中で理想としますよ、そういう基本方針でいきますよということで、これが決定ということではないということだけは確認しておきたいです。

○会長

はい、ありがとうございます。他の委員さんはどうでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

ある先生がこんな事を話していました。人生はリスクの連続。それを乗り越える答えにたった一つの正解などない。危機的な時代に生きることの面白さ、そこから学ぶことの楽しさや喜びを見出す。こうしたことを教える場が学校であり、それをサポートするのが教育の役目である。

学校というのは最大限できるすばらしい教育を子どもたちに提供する場所、いわゆるそれが地域であると理解していますので、子どもたちが成長する上においては、当然地域との関わりはありながら、地域の歴史を理解し追求していくのが成長するための基本です。ですから、適正規模適正配置の前に学校として最大限提供できるすばらしい教育の場所「学校」というものを最優先に考えた中で、適正規模適正配置に続けていただきたい。適正配置を後付けにして最初は今ある学校を残すというか、防災的な部分も含めて地域の拠点作りとして残すことをぜひ考えながら進んでいただきたい。それでもどうしてもできない場合は適正規模適正配置を進めざるを得ないと思います。行政区長としては学校を残すことを第一に考えて進めていってほしいというのが私の考えでございます。

○会長

ありがとうございます。

○委員

今回の話もそうですが、たたき台ということで基本的な考え方とありまして、これまでに何回かご意見をいただいて直していただいていると思いますが、「またたたき台ですか」と思います。くつがえる可能性もあるような認識をしているのですが、いつまでたたき台なのかというのが気になっています。

うちの学校も、複式学級でかつクラス替えができない状態なので、対象なのかと内々ちょっと思っている部分と、実際に対象になったとして、色々意見を聞いた時にうちは対象外にしてくださいとこの場を借りて言った時に、もうこれは決まっているのか、こういう基本的な考えもあるのかとくつがえりませんよ、となるのか。先ほど、ばっさりの話もありましたけれども、話をカチッと決めていくという場がいつなのかが今少し気になっています。パブリック・コメントが終わってからというのがありますが、生殺し的な感じになっているような気がしております。

先ほど今後の計画がないということが気になっているのと、「どこをこう目指して決めていって、今回の会議でこう決まりました、だからもう変わりませんよ」

となるのはどの部分なのか。意見を聞いて帰ってきているこの場で撤回されるのかされないのか。期限が分からないまま話を聞いている状態なので、本当に最後の計画のところでは実施案が出てきた時に、どこまで話や意見が戻れるのかと気になっています。

○会長

先ほど事務局のほうから資料4に基づいて説明がございました。そうすると基本方針案をある程度固めてパブリック・コメントの後、パブリック・コメントの意見の対応という項目もあるわけですから、最終的には基本方針案が確定していただくという事になっていくと思います。今ご指摘があった、どのようなフィックス（案の確定）の仕方をしていくのかという事は、事務局の方から補足的に説明していただけますか。

○事務局

この基本方針案ですが、あくまでパブリック・コメントを実施する案として承認をいただければ、パブリック・コメントを実施するという形になります。今ご意見いただいたように、いつまでたたき台なんだという意見も多々あると思いますし、一方でこれではだめだというご意見もあると思います。あくまで私たちとしては、子どもたちの事を第一に考えた上での基本的な考え方、そして規模としての理想として、何もない状態で皆さんどうしましょうというわけにはいかないということでビジョンを示した次第です。

それで、どうしても変えなければいけない所が出るかもしれませんが、私たちとしては基本的な考えとしてまとめたつもりでして、これに規模が達してないからばっさりだとか、という事では決してありません。配慮点の中にも書いてあるとおりになります。今後については、実施計画案の中で、地域によって必ずしも理想にならないところも出てくると思います。そういうところは、じゃあどうしたらいいかという事で、配慮点アイウを考慮しながら実施計画案の中で検討していきたいと考えております。

○会長

はい。確認ですけど、実施計画案は答申の中身には入らないんですね。別ですか。

○事務局

今回の答申の中身には入りません。

○会長

入りませんね。はい。

○事務局

今回、この基本方針案が承認いただければになりますが、パブリック・コメントを実施して参ります。パブリック・コメントの後に最終的な基本方針として答申を受ければ、実施計画案の作成に入っていきます。その実施計画案も地域との話合いの中で、ご意見などいただきながら進めていきますし、またその実施計画案もこの審議会の中で審議をいただきながら進めていきます。

○会長

質問どうぞ。

○委員

適正規模適正配置の適正規模に関してはとても話の内容は出てると思うのですが、13、14ページを通して15ページの基本的な考えというようになっていると思うのですが、14ページの下ア・イで、「ア 地域での活動も考慮した学区編成」となっています。基本的な考え方のほうも、イの部活動に関しては同じような事が中に入っていますが、学区編成に関しては内容にないと思います。例

えば、児童生徒の生活や地域との関わり、学校と地域の連携を配慮した取組とか、地域との連携で広く地域を知る機会や、地域行事などへ関わる機会というだけであって、学区編成に関する中身はいっさい入っていないと思うのですがそのへんはどうですか。

○事務局

学区編成につきましては、例えばどの学校とどの学校がくっつくというのはまだ今の時点では何とも言えない状態なんですけど、そうしたところの中での学区編成になってくると考えておりますので、今の時点で具体的にどういうふうにするかというのは入れてなかったです。したがって、実施計画案の中で詰めていくという事で考えています。

○委員

基本的な考え方の中に、学区編成にかかわるものが一つもないという事ではないのでしょうか。学区編成を細かくここに書いてほしいのではなくて、先ほどのように山都とか高郷のように規模が小さいのは目に見えてわかっているのですから、その辺に関わるような文言を入れてほしいと思います。そうじゃないと、規模ばかりに目がいってしまうような気がします。

ほかはどうでしょうか。

○会長

○委員

確認したいのですが、先ほどの15ページの基本的な考え方について何人の方から意見があったと思いますが、基本的な考え方はというのは、このまま変えないでいくという考えなのか。もう一つは、これに基づくと小学校では第一小学校、第二小学校、松山小学校、塩川小学校、あと中学校ですと、一中、二中、三中、塩川中以外は、統廃合の可能性があるとこの事で、住民の皆さまにお話ししてもよいのですか。

○会長

ちょっとその前に、まず最初にここでフィックス（案の確定）したものであるということは、審議会で議論している話ですので、そこは事務局の説明がなくても私のほうでもその認識でおります。統廃合については、今後の話ではないかと思えます。

○事務局

可能性としては決してゼロではないと考えております。ただ、地域との話合いの中でというのがありますし、それは地域の実態に合わせて検討していくことになります。

○委員

もう一件だけ、今地域の特殊性だとか、考え方だとか、いろんな話合いで変わってくるという話がありましたが、それは最終的には教育委員会で決定するという事でいいですか。

○会長

一般的な審議会もそうなんですけど、当審議会もそうですけれど、諮問を受けたものですから諮問に対して答申をする。そして、諮問者側が具体的には決定権を持つというのが一般的でございますので、そういう意味で我々は、まずたたき台をベースにしながら当審議会としてのこのような考え方も含めたものが、これでよろしいかどうか、そういった形でやるのが一般的だと思っております。

○委員

はい、わかりました。最終的には教育委員会で決定するという事ですね。

○会長

教育委員会ないし、しかるべき決定機関のほうで制度的に行うというふうに考えられると思いますが、そういう形でよろしいですか。



○参事

教育部参事の佐藤と申します。基本方針ということで審議をしていただいているのですが、先ほどから説明しております通り、この方針というのは、必ずこの理想に向かって走っていくというものではございません。当然、山都、高郷そのほかもそうなんです、それぞれの地域性もありますし、距離的な問題もあります。地形的な問題もあります。そういった観点で、この理想で全ていくのではなくて、理想としつつもという部分になります、そういった中で距離の問題だとか、仮に喜多方に来るとすれば、すごい時間がかかりますので、そういう事も配慮しながら実施計画案をつくっていくようになります。

方針ができた後に実施計画案の作成に入りまして、その案につきましてもそれぞれの地域分けをしてこのような案でどうですかというのは、こちらのほうからご提案を申し上げるとなります。それも一つの場合ではなくて複数の案作成していきたいと考えております。こういった考えだとこういった案ということでお示しをしまして皆さんに審議していただくという事になります。

それを経て、あくまでもまだ案の段階で、審議会としては決定ではありません。案としてはある程度いいだろうとなった時点で、それぞれの地域のほうに行ってご説明をさせていただいて、さらには協議をさせていただき、相談させていただきます。こちらのほうで計画をつくったからこの通り必ずやろうという考えはありません。あくまでも一定の地域の理解といいますか、地域の納得がないままに統廃合を進めるという考えはございません。どのような形で地域に理解してもらってそれを理解されたと判断するかは、かなり難しい部分ではあるのですが、そこは丁寧にやっていって、そうしたい上で、地域としてその方向でいきたいと思います。仮に統廃合になったとしても統廃合しないとしても、最終的には市内全地域で同じ時期に全て理解されるということはないと思いますので、それぞれの地域に分けて計画をつくり、その計画個別に皆さんに再度審議をしていただいで答申をいただくという進め方として考えております。

最終的には計画が納得されて審議会の皆さまからこれでいいだろうとなり、その地域の部分の計画について答申をいただいた後、その部分の計画を今度は喜多方市として教育委員会としての決定をしていく流れになります。それから実際統廃合になれば、それに向かって準備を進めることとなりますので、この方針自体で、複数の学級が存在するような学校を必ずという方向にもっていく意図ではありません。文言だとか表現で誤解を受けやすいという意見をいただきましたが、教育委員会としての考えは、そのような考えで進めているところでございます。

○会長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

○委員

ちょっと私わからないんですが、要するに基本方針をパブリック・コメントにかけて、かけたその意見を聞いて、適正規模適正配置審議会に対応して答申することです。そうすると、我々がここで答申して基本方針をいいでしようとして決定したとして、実際ここで決めたのは最終的には何にもならないという事ですか。要するに、最終的な案は教育委員会で決める。我々は審議会です。ただ話をただで、意見は意見として聞いてだけおくという事ですか。パブリック・コ

メントをやってその意見に対応して答申するという事であれば、審議会は基本方針の最終的にどうなるかわからないけど、わかりましたという事だけになるのですか。

○参事

答申をいただく基本的な話については基本方針だけではなくて、2段階という事で考えております。今はあくまでも基本方針、いわゆる基本的な考え方の部分について、パブリック・コメントを経て、再度その対応をお図りして答申をいただく。その実施計画についてもまた改めて諮問させていただくことになると思います。

今度は具体的な取組、いわゆる実施計画の部分について再度、それぞれの地域別になろうかとは思いますが、それを議論し審査、審議していただいた後に、案として一旦できて、そこからはパブリック・コメントではなくて実際対象となる地域にこちらのほうから出向いて説明をして、場合によっては計画自体を調整する必要が出てこようかと思っておりますけれども、そういったのを踏まえた上でまたこの審議会のほうにそれを修正するなりしてお諮りをする。その上で、皆さんに議論をしていただいた後に再度また答申をいただくような考えでございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい、大丈夫です。

○会長

やはり方針案の文言ですね。例えば先ほどの適正規模適正配置の基本的な考え方で、前の4のところ、「取組を推進します」とありますが、当審議会が取組を推進するという話になりますし、場合によってはその規模を理想としますとすると、当審議会が理想としているのかという事にもなりかねませんので、表現を変えるだけで色々やり方があるかと思えます。

一般的にはこういったことが理想とされますとか、あるいは取組の推進を望みますとか色々言葉を変えて、当審議会が決めたことではないにしても、いたるところで表現は変えていきませんと、パブリック・コメントに出た時に、この審議会で決めたのか、ともなりかねませんし、そういう意見も色々ございましたので文言を含めたところは調整をしていきたいと思っております。皆さんどうでしょう。例えば14ページにあります、「懸念されます」で先ほど色々ご意見ございました。審議会としてその総意としてあるいは全体的な意見として、懸念されるという事を審議会で決めているのかという事になりかねませんので、字句の修正・調整もちょっと考えなければならないと思っております。

今日は2時間くらい経つわけですが、私の方から方針案はこの形で、パブリック・コメントに出してよろしいですねと言うのはちょっと早すぎるのではないかと思っております。特に皆さんのほうから、決めてくれという事であれば、それはご意見として承りまして、それを諮っていく事になりますが、やはり言葉の表現も含めて色々ご指摘がいくつかございましたので、そういうところも含めて、もう少し時間を取ったほうがよろしいのではないかと思いますが、どうでしょうか。逆に、この事についてもご意見をいただきたいです。

- 委員                   今の件に関してですが、この人数であういう色々な意見が出たという事は、このまま基本方針をパブリック・コメントに出したならば、全く同じ意見が多数出てくるのではないかと思います。そうならないように、もう1回整理して、そこを考えるためのパブリック・コメントにしないほうがいいのではないかと思います。
- 会長                   はい、ありがとうございます。他の委員の皆さまはどうでしょうか。
- 委員                   私たちとしましては、もう1回ぐらいこの審議会でまとめていただきたいと思っています。それで、やはりどうしても気になるのは15ページの理想とする学校の規模ですね。最初の文面はいいんですが、「さらにはクラス替えができるような規模を理想とします」がちょっとひっかかります。これは、なかなか難しいと思うので消したほうがいいですね。
- 会長                   はい、ありがとうございます。ほかの委員の人はどうですか。これまでさまざまな意見をお聞きいただいて、委員の皆さまにおかれましても、新たな気づきを含めたところがあるのではないかと思いますのでどうでしょうか。なにかご指摘、あるいはご意見をいただければと思いますが。
- 委員                   資料3の1ページに1番下にある表1で、第一段階に適正配置の実施をした表があります。これもやる前に話し合いとか基本とかあったと思いますが、その中でPDCAというか計画、実行した評価とありますが、その資料はいただけるのでしょうか。どのような問題があって、どう解決したのかなど参考にしたいです。地域住民との交流があるのかなど色々知りたいと思います。
- 事務局               山都小学校の統合、岩月小学校・入田付小学校の統合の資料ということですか。
- 委員                   そうです。どういう感じで住民と協議し合ったのか。
- 事務局               その時の資料というのは今はないのですが、この時は複式学級の解消というのを目指して取り組んだと聞いております。
- 委員                   複式解消のために、こういうふうに取り組んだという事なんです、人数が少ない小学校が一つにまとまったんですね。それで地域住民との交流とか関わりというのは、今の統合案にもあるんでしょうか。
- 事務局               はい。それぞれ今統合した山都小学校・第三小学校ですが、地域との関わりというのは、地域に開かれた学校づくりという事で目指しておりますので、当然地域との交流もしております。
- 委員                   表現というか文章の書き方についてですが、まず資料3の1ページ(2)に、これまでの適正配置の取組とありますが、これまでの適正配置として統廃合があったというのを1ページでまず出してしまうと、今後も適正配置は統廃合なのかなという刷りこみをされてしまう。それはどうなのかなと思います。
- 先ほど参事さんから丁寧な説明いただきまして、私個人としては、今後の進め方につきましては得心しているところですが、過去3回、今回含めて4回審議して、かつ先ほどのご説明があってようやく納得できたところがありまして、どうしても14・15ページの部分にとらわれすぎて、中々こり固まってしまっている。今後の進め方という部分では15ページの6番の所で、先ほど佐藤さんがご

説明されたのですが、我々20数名が審議をしていますが、それでも誤解が生じてしまって、この理想の形で進んでいくんだ、そういうものなんだ、と思いがちなのであって、大きな6番の、適正規模・適正配置の進め方の部分でまず最初にある程度示すことで、誤解を招くことを少なくすることができるのではないかと思います。大きな6番の(1)の部分、あくまでこれは案であって決定ではないとか、今後変わる可能性が十分にありますとか、地域の皆さんの考えが一番なんです。という部分を強調していってもらえればいいと思います。

あともう一つ、話の流れが変わってしまいますが、理想的な規模だとかは、みんなにとって一番いいという具体的な意見はおそらく出ないと思います。ここに20数名の意見が、それぞれの立場によってそれぞれの意見があって、意見が分かれてしまうので。例えばですが、これだけインターネットが普及している時代で、インターネットを用いた最先端の事業を取り入れますとか、喜多方市は人口問題ありますが、こういった取組をすることで何とかカバーする考えがあるなど、そういうような一文を入れるのはどうかと思います。

○委員

高郷の名前がずいぶん出たので、一言話させていただきます。私の話がすべて高郷の考えではないのですが、まずは子どもが楽しく学校にいければいいと思います。色々議論されていますが、最終的には子どもたちが勉強しやすい環境ができればいいと思っています。どこがくつつくなど色々ありますが、私は友達が増えていいと思いますし、その方が絶対大人になってからもいいと思います。

「人間関係が固定されないような環境」とかありますが、大人になっても少人数だと派閥ができて色々あると思うので、必ずこういう事が生じるような気がします。なので、いろんな人間関係をつくるためにも、いろんな子どもたちがいて、いろんな意見や環境があると思いますが、私個人的には子どもたちが多いほうがいいと思います。

文言とか色々ありますが、私はそういう事を理解するのが苦手な事もあって、審議会をやってさらにパブリック・コメントを実施して、その対応をここでまた改めて補修されれば、またいい方針ができていくと思っています。

○会長

時間も2時間近くたっておりますが、もう少し時間をとられたらいいと思うのですが、委員の皆さんはどうでしょうか。

○委員

はい。もう1回時間をもつというのは私も賛成です。その中で、小中一貫校・義務教育学校について教えてくださいという意見もありましたよね。学習を高める仕組みづくりの中で小中一貫校、この後の議題にもありますが、視察をやってもう1回というのはできないのか。1回そちらを見て、湖南なんかは猪苗代湖近辺でへき地に入るので、それを見てからやってほしいと思いました。

○会長

ほかの委員の皆さまはどうでしょうか。まず、もう1度審議会を開いて再考いただくという案としてあるのですが、みなさんいかがでしょうか。パブリック・コメントの話とか、視察の件については相手方があることなので、この時間にといいわけにもいきませんので、土日でもなく平日の昼間という形になろうかと思います。

また事務局におかれましては、色々日程調整する問題も含めてお手数をおかけすることになると思います。まず、最初に、改めて本審議会を開きまして、今日事務局から示されました、この基本方針案の内容について議論いただく方向でもっていくのはどうでしょうか。反対な方いらっしゃいますか。

○各委員

いいと思います。

○会長

よろしいですか。そうしますと、まず確認でございますが、本日におきましては今日示された基本方針案を承認するという事ではなくて、改めて時間をとって再度審議会を開催していきたいと思いますが、日程的には皆さんどのような形がよいですか。ご意見があれば、6月に入りますと、市の定例議会が始まりますので、なかなか対応が難しい。もし日程が決まりましたら、色々整理していただいて、ご意見等は事務局に言っていただくなり、私のほうに言っていただくような仕方をしていきますと、次に進められると思います。

再度、審議会を開催するという事は確認できましたので、いつにつきましては改めて事務局の方から連絡するような形か、あるいは、みなさん土日というのはどうですか。大変ですよ。

そうすると、方向性を固めたからと言って全て終わるということではございません。ちょっと時間をとって、6月の4日・5日あたりはどうですか。事務局のほうはどうですか。

○参事

先ほど会長からもお話があったように、6月の市議会が始まります。6月の1日が土曜、2日が日曜だったかと思います。土日明けの月曜日から一般質問の内部ヒアリングが始まります。ただ、7時8時までやるわけではないので、ヒアリング中でも夜の部分であればなんとか対応できると思います。

ただ、今ここで即答はできませんが、土日の対応も事務局サイドとしてはして参りたいと考えてございます。2週間後あたりの6月6日以降になってくると、市議会本番になってきてしまいますので、それ以降の2週間ぐらいは動けないかなと思います。それ前の3日・4日ぐらいの夜の部分であれば、事務局としては対応が可能だと判断しております。

○会長

どうでしょうか。同じ水曜日であれば6月5日、同じ時間で。時間もありますし、皆さまにおかれましては色々整理をされ指摘いただければ、次回によってある程度方向性が固められるのかなと思います。難しいですか。2週間後の6月5日午後7時から。

○参事

ではその線で、こちらのほうで設定できるように努力したいと思います。改めて、決定しましたらまた皆さんのほうに通知を申し上げたいと思います。よろしく願います。

○会長

そういう形で進めるという事で、正式には事務局のほうから後日ご連絡があるという事でご予定だけ入れていただければと思います。あと、だいぶ時間が過ぎてしまいましたが、一応パブリック・コメントの実施案が示されているものですから、先ほど視察という話があったので、例えばどのような事が考えられるかという形で事務局のほうからご説明いただければと思いますがよろしいで

すか。

○事務局

まず、パブリック・コメントのほうの実施案、資料5で説明されているものについて、次回という事もありますので、その時にまたご説明させていただきます。視察についても、資料6がありまして、そこで今日ご説明する予定でしたが、読んでおいていただければと思います。

○会長

それでは確認ですが、予定としては6月5日（水）の同じ時間帯に、改めて基本方針案を議題として皆さまにご意見をいただきとっております。できれば来週ぐらいまでに、少なくとも何かご意見あるのであれば、事務局あるいは私のほうにご連絡いただければと思います。私のほうでも字句の整理修正も含めたところを踏まえましてやっていきたいとっております。そして次回の審議会の場で、パブリック・コメントあるいは視察の件も含めたところも協議するという形で進めていきたいとっておりますがいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは今日、皆さまのほうから色々ご意見いただきまして、ありがとうございました。次回改めてご審議いただきたいとっております。以上で私から事務局のほうに進行を戻していきたいと思っております。

○教育長

教育長の大場と申します。今日は色々なご意見、大変ありがとうございました。そしてまた、時間もかなり押してしまいましたが、その点については申し訳ございませんでした。それで次回が6月5日というような形になるかと思うのですが、次回の時にですね、今日ご審議いただきました基本方針等について事務局のほうでも、皆さまのご意見をなるべく生かした形で、そしてパブリック・コメントにたえられるような形で提案できればと思います。

特に今日ご意見が集中した部分である、14ページの「人間関係の固定化」という部分がありましたが、あと一つは15ページの適正規模適正配置の基本的な考え方について、特にこちらのほうとしても再度検討して提案できればと思います。中身的には、「人間関係が固定化されないような」という部分ですが、その前にある「一人一人へのきめ細かな指導や対応」、「多くの考えに触れ学び合いや切磋琢磨できる」という部分も含めて考えると、人間関係が固定化されないような環境という、まず言い回しがまずいですね。否定的なことにとらえられるので。その辺は再度考えさせていただきたいと思っております。

あともう一つは、15ページの適正規模適正配置の基本的な考え方とありますが、先ほどうちの部長が言ったように、この基本的な考え方の骨格となるものは最初にある4行なんです。先ほど来、ちょっと色々な意見が出ましたが、いわゆる規模という部分でしか述べてないのではないかと、という事なんです。実はここは規模と配置を述べているんです。規模というのがちょっと書き方の表現の仕方であれなんです。理想とする学校の規模という形で四角囲みになってしまってるので、これが目立つような形になってしまっている。でも、配置についてはその下の配慮点なんです。ここも踏まえて配置しますよという部分があるので、その辺の書き方についても皆さんにもっとわかりやすいような書き方を考えていかなければと思っておりました。

その辺で特に修正を加えながら、さらに会長からもご指摘があった、主体は誰か、という部分、これはとても大切なことですので、その周辺を中心にして修正を加えながら次回のこの審議会の時には、よりいい形で皆さんにこの案を示して参りたいと思います。

少々長くなりましたが、最後にあくまでこれは基本方針なんです。全市的な視野での基本方針です。そこをまず、皆さま方に申し訳ないですが再確認していただきたい。だから高郷地区・山都地区・塩川地区という地域地域で考えると、これは実施計画で、次の段階なんです。あくまでも全市的なことを考えたときの、いわゆる基本的な学校の在り方についての基本的な考え方なんです。そこをお含みおきいただいて、配置のところで地域性とか子どもの部活動という、そういう部分も考えながら今度は実施計画で細かく提案していきます。あくまで基本方針で全市的な立場に立った上での小中学校の適正規模適正配置であるということ再度申し訳ありませんが、ご確認いただいて、次回臨んでいただければ非常にありがたいと思います。

○事務局

会長様ご審議ありがとうございました。本日ご用意いたしました内容は以上でございますが、委員の皆さま何かございますでしょうか。尚、先ほど次回は、6月5日の方向でということでお話ございました。早めに調整いたしまして、改めてご通知申し上げますので、よろしく願いいたします。それでは、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。以上で第4回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。